

法人 くまがや

第195号

法人会
消費税期限内納付
推進運動

目次

- 1 頁……表紙「久下橋から見える富士山」 写真提供：熊谷市
- 2 頁……新年の挨拶・迎春 熊谷法人会
- 3 頁……新年の挨拶 熊谷税務署
- 4 頁……新年の挨拶 埼玉県熊谷県税事務所
- 5 頁……新年の挨拶 関東信越税理士会熊谷支部
- 6 頁……会長訪問 熊谷法人会
- 7 頁……寄稿「人財育成と支店経営」
 ㈱武蔵野銀行 熊谷支店 支店長 酒本 謙様
- 8 頁～9 頁 e-Tax 熊谷税務署
- 10 頁……「消費税の引上げと軽減税率制度
 イートインスペースについて」
 関東信越税理士会熊谷支部 中村文男様
- 11 頁……地域社会貢献活動・広告
- 12 頁……行事報告
- 13 頁……地域社会貢献活動
- 14 頁……行事報告
- 15 頁……事務局日誌・お知らせ・広告
- 16 頁……広告
 題 字……妻沼聖天山歓喜院 院主 鈴木英全師書



「久下橋から見える富士山」

写真提供：熊谷市

法人会福利厚生制度「想いをつないで50年
『会員企業を守りたい』キャンペーン」推進中

発行日 令和2年1月20日
発行人 (公社)熊谷法人会
会長 中澤 実
発行所 熊谷市宮町1-35
〒360- 電話 525-6035
0041 F A X 525-8141
発行 年6回(1.3.5.7.9.
11月の20日)

新年のごあいさつ

新年のご挨拶

公益社団法人熊谷法人会 会長 中澤 実



謹んで新年のご祝辞を申し上げます。会員の皆様には、お健やかに新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

日頃より、法人会の事業へ積極的なご参加と組織の運営に対して多大なご協力を頂き、心より感謝申し上げます。

さて、昨年は国際経済が近年では例がないほど懸念材料が強まった年でもありました。米国のトランプ政権保護主義政策が本格化し、お互いが関税の引き上げ合戦で対抗し、特に、中国やヨーロッパと様々な貿易摩擦を引き起こした1年でもありました。

また、国内経済に目を向けると、財政健全化では国・地方のプライマリーバランスの黒字化目標も2025年度へ大幅に先送りされ、今後高齢化が急速に進み医療・介護の財政需要が急増する「2025年問題」がクローズアップされ、安倍政権にとって大きな課題を残した年でもありました。

私ども熊谷法人会は「よき経営者を目指す者の団体」であり、税のオピニオンリーダーとして、様々な事業活動を行って参りました。

公益事業・共益事業活動のほか、各支部の産業祭やイベントでは、税務署幹部の皆様をはじめ、各支部の青年部会・女性部会員が法人会の半纏を着て「税の啓蒙活動」を実施。さらに、2市1町の小学校10校で、「租税教室」を開催し、子供たちに税の大切さを伝えて参りました。

また、租税教育活動として、「第4回税に関する絵はがきコンクール」を実施。54校全ての小学校の参加を頂き、優秀作品33点のポケットティッシュを作成し、啓蒙活動に役立てております。

11月11日～17日の「税を考える週間行事」の一環としては、熊谷税務署片桐署長による「もっと知りたい税のこと」と題しての講演、第二部の特別講演会では、元女子バレーボール日本代表の大林素子氏による「マイ・ドリーム」と題して講演会を行いました。納税貯蓄組合連合会、青色申告会連合会の女性部の皆様にもご協力を頂き、170名を超える多くの方々にご参加頂きましてありがとうございました。

これらの諸行事が地域の皆様方に少しでもお役に立てたと考えております。ひとえに役員をはじめ会員の皆様方のご尽力あってのことと存じます。

昨年は特に5月からの新しい元号への移行した年でもあり、明るい話題が続き、深谷市出身の「渋沢栄一」翁が新一万円札に肖像画として使用される事が決まり、さらにはNHKの大河ドラマ化と言った喜ばしいことが続きました。また9月にはラグビーワールドカップが開幕、日本のラグビーが「ONE・TEAM」(ワン・チーム)をテーマに掲げ快進撃を行い、日本中が熱狂した年でもありました。10月からは消費税10%の引き上げと軽減税率制度が導入され、私達の身近でいろいろと変化のあった「亥年」でありました。

熊谷法人会と致しましても引き続き本会・支部が一体となり、「支部が主役」を前面に打ち出し事業を展開していきます。“税のオピニオンリーダー”として、税に関する研修会、経営セミナー、イベント、地域行事への積極的な参加を通して、支部・支部間同士の広域的交流を推進していきます。

さらに、財務に関する「自主点検チェックシート」、福利厚生制度の「福利厚生制度自主点検チェックシート」の活用を浸透させ、会員企業をサポートし、「元気な企業経営者」づくりに役員一同全力で取り組んで参ります。

間もなく確定申告の時期を迎えますが、期限内の申告・納税にはe-Taxによる申告を是非ご利用下さい。さらに、今年の1月からスマホによる申告も可能となり、大変便利になりました。

結びにあたり今年は「鼠年」、新しい年が「明るく、災害の無い輝かしい年」になりますと共に、会員の皆様方の事業が益々ご繁栄されますことを心から祈念致しまして、新年の挨拶とさせていただきます。

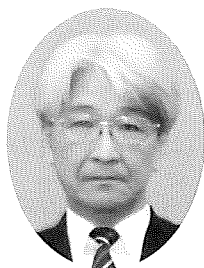
迎春

公益社団法人熊谷法人会
会長・副会長

会 長	中澤 実	副 会 長	鶴養 秀男
副 会 長	大久保和政	副 会 長	島田 重利
〃	荻野 真仁	〃	永田耕太郎
〃	河田 五郎	〃	村岡 正巳
〃	富田 重直	〃	

新春を迎えて

熊谷税務署 署長 片桐 亨



年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

はじめに、台風19号や大雨の影響で被災した皆様に心からお見舞い申し上げます。

一日も早い復興を心よりお祈り致します。

公益社団法人熊谷法人会会員の皆様方におかれましては、お健やかに新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

熊谷法人会におかれましては、「税のオピニオンリーダー」として、地域社会への貢献、広域的な交流及び租税教育等を通じて、「元気な企業経営者づくり」をサポートするなど、人材育成を支援する経営者の団体として積極的に活動しておられます。

また、税に関する各種研修会をはじめ、「税に関する絵はがきコンクール」等の開催を通じまして、法人会傘下の各企業に対する、正しい税知識の普及や納税意識の高揚に努めておられます。

更に、次代を担う児童・生徒に対する租税教室の講師派遣についても青年部会や女性部会の皆様方に積極的にご支援いただいております、心強く感じておるとともに、深く敬意を表する次第

でございます。

さて、令和元年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられるのと同時に、消費税の軽減税率制度が実施されました。私ども国税当局としましても、決算期別税務説明会・新規設立法人に対する説明会等に講師派遣をするなどして熊谷法人会のお力添えをいただきながら、早期定着に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

新年を迎え、まもなく令和元年分の所得税等の確定申告が始まります。

本年1月から、スマホで申告できる範囲が広がり、2か所以上の給与所得がある方、年金収入や副業等の雑所得がある方などもご利用いただけるようになりました。

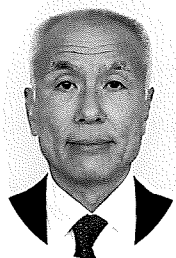
確定申告書を提出する場合には、国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」を利用して確定申告書をご自宅等で作成し、e-Taxにより税務署へ提出いただくようお願いいたします。

結びに、公益社団法人熊谷法人会の今後益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びに各企業様の事業のご繁栄を心からご祈念申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ

新年を迎えて

埼玉県熊谷県税事務所長 山崎 高章



新年明けましておめでとうございます。

熊谷法人会会員の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。会員の皆様には、日頃から県税務行政に御理解をいただきありがとうございます。お陰様で、私ども県税業務は円滑に推移しております。

私は、熊谷県税事務所長として2回目の新年を迎えることとなりました。この間、熊谷法人会会員の皆様や熊谷税務署、管内の熊谷市、深谷市、寄居町の税務関係の皆様、税理士会、納税貯蓄組合連合会など協力団体の皆様の御協力をいただきありがとうございました。この場をお借りいたしまして感謝申し上げます。

去年は台風による被害、養豚場での豚コレラの発生等、災害の多い年でした。

しかし、ラグビーワールドカップ2019では熊谷市は強化試合を含め4試合行われ、大きな盛り上がりを見せました。来年は、東京2020オリンピック・パラリンピックが県内4会場で開催されます。この歴史的なビッグイベントの開催を、更なる地域活性化につながる好機と捉え、オール埼玉で取り組んでまいります。

また、去年は大野元裕新知事が就任しました。大野知事は、これまでの県政を継承しながら、

埼玉県を更に大きく発展させるプロジェクトを進めています。

埼玉県では、未来の埼玉を希望にあふれ活力あるものとするために、これまで「健康長寿埼玉プロジェクト」「埼玉版ウーマノミクスプロジェクト」「埼玉エコタウンプロジェクト」の3つのプロジェクトを進めてきました。今後は新たな時代の潮流を踏まえていく必要があり、これらのプロジェクトの充実を進めます。人生100年時代の到来を見据えた生涯現役社会づくり、公共交通機関などの延伸による交通利便性の向上、少子高齢化やエネルギー問題の解決を目指す職場と住居が近接したコンパクトなまちづくりなどにより、更なる発展を実現させるものです。

これらのプロジェクトを実現するために、県政運営の財政基盤をなす重要な自主財源である県税収入を確保していかなければなりません。県財政の安定的な運営のため、より一層県税収入の確保と納税率の向上に努めてまいりますので、会員の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

結びに、熊谷法人会並びに会員の皆様のますますのご発展を祈念申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。

令和2年(2020年)の新春を迎えて

関東信越税理士会 熊谷支部 支部長 寺山 智久



令和2年(2020年)の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。公益社団法人熊谷法人会会員の皆様におかれましては、お健やかに

新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。また平素から税理士会の会務に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今年、和暦で令和2年、そして西暦2020年です。本年は、東京オリンピックが開催され例年以上に国際色豊かな年になると思われま。英語で西暦2020年を読むときは二桁ずつに区切ってtwenty twentyと発音するのが一般的となっており、21世紀で唯一同じ数を読む年となります。英語で西暦の二重読みする年は、一世紀に一度であり20世紀では101年前の1919年(大正8年)でした。そして次回は101年後の22世紀2121年となってきます。さらに本年2020年は、4年に一度の閏年であり英語での二重読みの年では1616年(元和2年)以来404年ぶりとなっております。日本の元号も令和になって2年ということで西

暦2020年、和暦令和2年とともに2の数字が絡む年で、喜びが重なり実り多き年になると感じております。

消費税も二桁の10%になって数か月が経ちますが、軽減税率の導入、キャッシュレスポイント還元、税制上の優遇措置などで増税が原因での景気が大きく後退することはありませんでした。しかし、社会情勢が刻々と変化するなかで企業存続・発展を図るためには、とくに健全経営を支える税の知識は重要です。税理士会としても複雑化する税務の対応や、消費税の軽減税率、キャッシュレスポイント還元、さらにはその先を踏まえた事業者の皆様の実務に支障をきたさないように、税の専門家である身近なパートナーとして支援ができるように努める所存です。

今後とも法人会の皆様との連携を深めて行きたいと思っておりますので税理士会熊谷支部に対しましてもご支援ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

結びにあたり、公益社団法人熊谷法人会のご発展と会員の皆様方のご健勝、事業のご繁栄を祈念いたしまして、新年のあいさつとさせていただきます。

訪問記

会長訪問

島田青果株式会社 代表取締役社長 島田重利 様

今回、11月12日(火)中澤会長による会社訪問は、熊谷市葛和田にある、熊谷法人会副会長島田重利氏が経営する、「島田青果株式会社」様を訪問致しました。



島田重利副会長(左) 中澤会長(右)

中澤会長

本日は、大変お忙しい中、お時間を頂きありがとうございます。

また、先日の台風被害でこの妻沼周辺も大変心配されたのではないのでしょうか？

島田副会長

このような弊社に中澤会長がわざわざお出で頂き誠にありがとうございます。

確かに、今年の台風15号、19号の強風と豪雨は、本当に心配でした。

付近の利根川も心配されましたが、それよりも支流の福川の方が少し堤防付近から水が溢れていたとの事。あれ以上雨が続いた場合には、危険だった様です。

中澤会長

そうですか。それは心配でしたね。大きな被害も無く良かったですね。

早速ですが、島田副会長の経営上の方針などについてお聞かせ頂けますか？

島田副会長

弊社は、「大和芋、ネギ、その他新鮮野菜」と言った青果物を扱っています。年間を通していつでも同じ様に商品を安定的に供給し、お得意様に安心して頂けるよう常に心掛けています。その為には、年間を通しての温度帯管理には非常に敏感になり、また、冷蔵設備にはかなりの投資を行なっています。

200坪からなる「冷蔵庫」を有し、年間を通して一定の商品が供給できるように管理しています。大和芋は1℃～2℃位が一番条件が良く、保存に最適な温度です。

電気料金もそれ相当に掛かっていますが。

中澤会長

そうですか。「冷蔵庫」設備には維持管理費等も相当費用もかかるのでしょうか。

御社のホームページを拝見させて頂きましたが、今ではインターネットによる注文も多いと聞いていますが？

島田副会長

そうですね。今では、メール等インターネットでの注文とFAXでの注文も増えて来ています。

特に、年末・年始のギフトの時期と蕎麦屋さんの注文が増えました。

なかでも大和芋2kg・4kg、新鮮野菜のギフトセット等、大変好評を頂いております。

熊谷市は県内でも有数の野菜の産地、特に大和芋は埼玉県内でもトップの生産量を誇ります。暑い熊谷市において、利根川沿いの肥沃な土の中で太陽のエネルギーをたっぷり蓄えながら育った大和芋は、コクがあり、箸で挟んで持ち上げられるほどに粘りが強いのが特徴です。「とろろ飯」や「やまかけ」でシンプルに味わうのはもちろん、さまざまな料理に使える万能野菜です。

さらに、「蕎麦のつなぎ」や「とろろ蕎麦」にも相性が良く、滑らかな食感を味わってもらえるのがこの妻沼産の

大和芋なんです。

中澤会長

本当に、農家から収穫したばかりの新鮮野菜を直接消費者の皆様にお届け出来る、素晴らしいシステムで、直ぐ手元に入る、正に「産地直送」ですね。

中澤会長

ところで、今の仕事の現況について、お聞かせ頂けますか？

島田副会長

今、仕事の方は順調にきていますが、一番の不安材料としては生産者の高齢化による農家不足で仕入先不足となってしまうのでは無いか？心配です。

農家の後継者問題が、これからは頭の痛い問題ですね。

中澤会長

確かに今経営者の関心事は、後継者問題が重要な課題として重くのしかかって来ていますね。

特に、生産者である農家が少なくなってしまうと心配になりますよね。

考えようでは農業は成長産業と思いますが、これからどのような事を考え、仕事に取り組んでいかれますか？

島田副会長

まずは、お客様に信頼されないと買って頂けない。特に、夏場には野菜が少なくなる為、この時期に何か出来ないか、今考えています。現状にプラスになる様、手間をかけて利益率をあげられるよう考えています。

中澤会長

そうですね。新鮮野菜は美味しいし、健康面でも大切ですからね。

中澤会長

ところで、何か「モットー」があればお聞かせ下さい。

島田副会長

そうですね。好きな言葉が、相田みつを先生の「一生勉強、一生青春」です。

中澤会長

さて、日々大変お忙しい中ですが、何か趣味はお持ちですか？

島田副会長

そうですね。今は忙しくてなかなかできないのですが、趣味と言えばゴルフですかね？更に、若い時からやっているのがバトミントン、スキーですね。

中学生の時は、妻沼中学校では、バレーボールをやっていました。

中澤会長

そうですか。昔、妻沼中学校のバレーボールは強かった記憶がありますが。

今は仕事が大変お忙しいでしょうから、なかなか趣味のゴルフも出来ないのではないのでしょうか？

島田副会長

そうなんです。ご案内頂いている「熊谷法人会ゴルフ会」にも参加できなくて、申し訳なく思っています。また、時間をとって、是非参加させていただきます。

中澤会長

最後に、法人会副会長・妻沼支部長としての、抱負などをお聞かせ下さい。

島田副会長

今度、12月18日(土)に妻沼支部の事業として、三遊亭鬼丸師匠をお招きして、「公開講演会」を開催します。

是非、成功させたく事務局と打ち合わせをしている所です。

今後、法人会の役員会・委員会等にも時間をとって参加したいと考えております。

中澤会長

本日は、大変お忙しい中ありがとうございました。

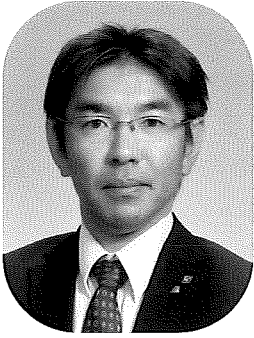
島田副会長にはこのような時間を頂き、また、御社につきまして、大変興味深いお話をお伺いすることが出来、ありがとうございました。

今後、ますますのご発展とご健勝をご祈念申し上げます。

寄稿

人財育成と支店経営

(株)武蔵野銀行 熊谷支店 支店長 酒本 謙



松下幸之助氏の「企業は人なり」という言葉を知らない経営者はいないと思います。金融機関の支店にとっても“人”が最も重要な要素であり、営業店の収益をあげられるように「人財」となる

人を育てることが支店長に課せられた使命でもあります。

私は2019年10月に熊谷支店長を拝命しました。支店長としては2店舗目で、まだまだ若輩者ではありますが、入行以来、ほぼ一貫して営業店でキャリアを積んできました。部下の成長の糧となるような苦しさや厳しさだけではなく、現場ならではの楽しさを経験させてあげられるのも支店長しかいないと思いながら、日々指導にあたっております。その際、支店長は「部下の人生をお預かりした」という意識を強く持つ必要があると思っております。

業務推進、事務・内部管理などで時間的・心理的余裕はまったくありませんが、非常に充実した毎日・やりがいがある毎日というほうが正しいかもしれません。

私は、「コミュニケーション」と「考動」の2つを重視しております。コミュニケーションから生まれるものは無限大であり、効果的なコミュニケーションは支店の雰囲気を一気に変えます。部下に士気を高めてもらううえでも同様です。上司が効果的なコミュニケーションをとっているつもりでも、部下はそうは思っていないケースが大半であり、やり方は十人十色でマニュアルがないから難しい。

有効なコミュニケーションを図るには、部下ひとりひとりに大きな関心を持つことが重要です。基本的なことだと思いますが、毎日関心を

もってよくみていると、朝の挨拶ひとつでもその日の心理状態も何となくが見えてきます。そして、部下が仕事に対して前向きな心理になれるように、雑談・談笑から叱咤激励までその日の心理状態に合わせて会話することを心掛けております。

私がコミュニケーションを重視するのは、課長時代にひと言「ありがとう」と部下に感謝の気持ちを表したことで、バラバラ感のあった課内の雰囲気が変わり、課員で協力し合う体制ができた経験に基づいております。魔法の言葉「ありがとう」。感謝の気持ちをお客様に対してだけでなく、行員間でも表現でき、縦割り組織ではなく文鎮型組織へと移行できたら最高だと思っております。

私が支店経営でもうひとつ重視していることは「考動」です。管理者はしばしば部下に「行動」を求めがちではありますが、それだけでは人は育ちません。1つの目標に対し、「徹底したスケジュール管理」と「自由に考えて行動すること」が人財育成では重要ですが、この2つは相反するものではありません。部下に助言をする以外は、自由に考えて動く部下を信頼することが重要だと思います。

自分の提案がお客様の利益につながれば、銀行員としてこれほど嬉しいことはありません。この気持ちを1人でも多くの部下に味わってもらいたい。部下の成長ぶりを実感できたときほど、支店長冥利に尽きるものはありません。

今年も当店のコンセプト“明るく(A)、楽しく(T)前向きにお客様の問題解決にあたる(M)～スピード感をもったATM経営、且つONE TEAMで地域のお客様に貢献して参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

税務署

消費税確定申告書を作成するためには、「区分経理」が必要です。



令和元年10月1日から消費税の軽減税率制度が実施されました。これに伴い、仕入れや経費に軽減税率(8%)対象品目がある場合、消費税確定申告書を作成するためには、仕入れや経費を税率ごとに区分して帳簿に記載する「区分経理」を行う必要があります。

また、消費税の申告で仕入税額控除の適用を受けるためには、原則^(注)として「区分経理」をした帳簿の保存が必要です。

(注) 中小事業者の特例については、裏面の「中小事業者の税額計算の特例」をご参照ください。

帳簿の区分経理・記載事項

毎日の売上げ・仕入れ(経費)を税率ごとに区分して帳簿に記載しなければなりません。

	令和元年9月30日まで 【請求書等保存方式】	令和元年10月1日から 【区分記載請求書等保存方式】
帳簿への記載事項	<ul style="list-style-type: none"> 課税仕入れの相手方の氏名又は名称 取引年月日 取引の内容 取引の対価の額 	左記の記載事項に加え ・軽減税率の対象品目である旨

税率区分

適用時期 区分	令和元年9月30日まで (以下「旧税率」といいます。)	令和元年10月1日から	
		軽減税率	標準税率
消費税率	6.3%	6.24%	7.8%
地方消費税率	1.7% (消費税額の17/63)	1.76% (消費税額の22/78)	2.2% (消費税額の22/78)
合計	8.0%	8.0%	10.0%

帳簿から消費税確定申告書を作成する際のイメージ(経費の例)

帳簿(経費)

2019年	内容	金額
8月 XX日	水道光熱費(○市)	△,△△△
∴ ∴	∴	∴
11月 XX日	会議費※(○商店、お茶代)	□,□□□
	会議費(○商店、文具代)	○,○○○
11月 XX日	接待交際費※(○屋、お菓子代)	□,□□□
∴ ∴	∴	∴
	2019年合計	○○○,○○○

(旧税率対象) 旧8%対象 ▲▲▲,▲▲▲
 ※軽減税率対象品目 8%対象 ■■■,■■■
 10%対象 ●●●,●●●

消費税確定申告書を作成する際、旧税率8%、軽減税率8%及び標準税率10%を区分して計算する必要があります!

消費税申告書 付表2-2 (令和元年9月30日までの取引分)

	6.3%分	旧税率分小計
課税仕入れに係る支払対価の額	△△△,△△△	◇◇◇,◇◇◇

消費税申告書 付表2-1 (令和元年10月1日からの取引分)

	6.24%分	7.8%分	合計
課税仕入れに係る支払対価の額	■ ■ ■, ■ ■ ■	● ● ●, ● ● ●	○ ○ ○, ○ ○ ○

(注) 1 帳簿及び申告書付表は記載を簡略化しています。
 2 経費に係る取引は、全て課税取引として記載しています。

消費税確定申告書付表の作成



決算書類（青色申告決算書等）に記載の決算額は税率ごとの区分がありませんので、決算書類からは消費税確定申告書の作成ができません。

このため、課税期間内の課税取引を税率ごとに区分できるよう、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）に掲載している「課税取引金額計算表（事業所得用）」（以下「計算表」といいます。）等の様式を用いて整理しておくとう便利です。

（注） 個人事業者の方については、この計算表のほか、「課税売上高計算表」及び「課税仕入高計算表」を国税庁ホームページに掲載していますので、ご利用ください。

なお、「課税取引金額計算表（事業所得用）」については、法人の事業者の方もご利用いただけます。

課 税 取 引 金 額 計 算 表

（令和 年分）

（事業所得用）

科 目	決 算 額 A	Aのうち課税 取引にならない もの(※1) B	課税取引金額 (A-B) C	R1. 9.30 以前(※2)		R1. 10.1 以後(※2)	
				うち旧税率 6.3%適用分 D	うち軽減税率 6.24%適用分 E	うち標準税率 7.8%適用分 F	
売上（収入）金額 （雑収入を含む） ①	円	円	円	円	円	円	
売上原価							
期首商品棚卸高 ②							
仕入金額 ③							
小 計 ④							
期末商品棚卸高 ⑤							
差引原価 ⑥							
差引金額 ⑦							
租 税 公 課 ⑧							
荷 造 運 賃 ⑨							
水 道 光 熱 費 ⑩							
旅 費 交 通 費 ⑪							

中小事業者の税額計算の特例

令和元年10月1日（軽減税率制度実施後）から一定期間、売上げ又は仕入れを軽減税率と標準税率とに区分することが困難な中小事業者^{（注）}については、売上税額又は仕入税額の計算の特例が設けられています。

計算の特例の詳細につきましては、国税庁ホームページをご覧ください。

（注） 中小事業者とは、基準期間（法人：前々事業年度、個人：前々年）における課税売上高が5,000万円以下の事業者をいいます。

免税事業者の方へ

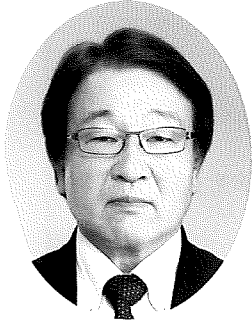
免税事業者の方は、消費税申告は必要ないため、仕入税額控除を行うことはありませんが、課税事業者との取引に際しては、課税事業者が消費税申告で仕入税額控除を行うために、区分記載請求書等を交付するなどの対応が必要になる場合があります。



税理士会

消費税の引上げと軽減税率制度 イートインスペースについて

関東信越税理士会 熊谷支部 中村 文男



令和元年10月1日から、消費税が引上げられと同時に、軽減税率制度が実施されました。

先日、「NHK NEWS WEB」に、「イートイン脱税後絶えず座席撤去など店が対応」という記事がありました。

SNSなどで話題になっていますが、NHKまでが「イートイン脱税」という言葉を使って記事にしていますのでこの件について制度上はどうなのかお話しします。

消費税の軽減税率制度の対象となるものは、「飲食料品の譲渡」と規定されています。

したがって、イートインスペースで購入した飲食料品を持ち帰れば、「飲食料品の譲渡」に該当し、軽減税率の対象になります。

では、イートインスペースを利用して飲食した場合はどうなるでしょう。これは食事の提供（いわゆる外食）で、「サービスの提供」に該当し消費税の軽減税率の対象外になります。

つまり、イートインスペースでは、「飲食料品の譲渡」と「サービスの提供」という2種類の取引が発生します。

それでは、この2つの取引をどのように区別するのでしょうか。

国税庁のホームページに「消費税の軽減税率制度に関するQ&A（個別事業編）」、問52に、「コンビニエンスストアのイートインスペースでの飲食」のところに記載されています。

【答】の中に、「顧客に対して店内飲食か持ち帰りか的意思確認を行うなどの方法で、軽減税率の対象となるかならないかを判定していただくことになります。」とあります。

つまり、売り手が販売の際に買い手に意思確認を行い、「飲食料品の譲渡」か「サービスの提供」に該

当するか区別し、適用税率を判定（前者については軽減税率8%、後者については標準税率10%）します。

では、判定後に買い手の行動の変化等があった場合はどうなるのでしょうか。

結論は、売り手側が販売の際に買い手に意思確認を行った際、判定し確定した税率（8%又は、10%）を変更する必要はありません。

SNSなどでは、「持ち帰り用（軽減税率8%）」として購入したものを「店内飲食（標準税率10%）」することで2%分の消費税を免れることをイートイン脱税と言っているそうです。それでも制度上は、販売時に意思確認をし、その際に判定し確定した軽減税率の8%を変更することは求めています。

では、逆の場合はどうでしょう。店内飲食と意思確認したお客様が会計後に店内飲食せず持ち帰りを申し出た場合でも、制度上は、販売の際に判定し確定した標準税率の10%を変更することは求めています。

しかしながら、お客様とのトラブルや無用の混乱を回避する観点から、事業者自らの判断で当初の10%適用の売上を取消し、再度、判定し直し8%適用の売上として計上し直すことは問題ないでしょう。

インターネットのニュースやSNS上では、「イートイン脱税」という言葉まで生まれてしまいました。

コンビニエンスストアなども対応に苦慮しているそうです。

意思確認の方法も、店員が口頭でお客様に質問する方法、店内の掲示によりお客様に申し出を求める方法など営業の実態に応じた方法が認められています。

最後に、非常に重要なことです。売り手（事業者）は、買い手に意思確認して判定した軽減税率8%の売上と標準税率10%の売上をきちんと区分整理し、管理していただく必要があることにご留意下さい。

地域社会貢献活動

租税教室

令和元年は、下記小学校で「租税教室」を行いました。
青年部会・女性部会の皆さん、大変お疲れ様でした。



10月30日(木) 妻沼小学校に於いて



11月15日(金) 秦小学校に於いて



11月27日(水) 鉢形小学校に於いて



12月4日(水) 用土小学校に於いて



12月4日(水) 大寄小学校に於いて



12月11日(水) 深谷小学校



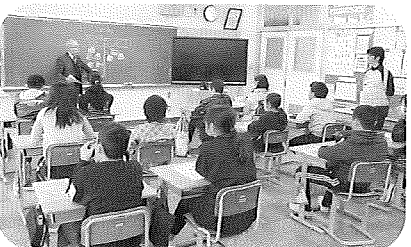
12月11日(水) 川本北小学校



12月13日(金) 豊里小学校



12月16日(月) 折原小学校



12月17日(火) 星宮小学校

《地域社会貢献活動・深谷支部女性部会》

○「深谷市社会福祉協議会に 未使用タオルを寄贈」

去る、10月9日(水)深谷支部女性部会正副
部会長の皆さん、深谷市社会福祉協議会を
訪問。未使用タオル188本を寄贈。



場所：深谷市社会福祉協議会事務所前



法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう 企業保障の 大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、
会員のみならずと共々歩んでまいりました。
これからも会員のみならずをお守りしてまいります。

DAIDO 大同生命保険株式会社

埼玉支社熊谷営業所/
埼玉県熊谷市筑波3-202(ティアラ21 5F)
TEL 048-521-0230

AIG AIG損害保険株式会社

埼玉支店/
埼玉県さいたま市大門町3-54(富士火災大宮ビル)
TEL 048-641-4050

行事報告

女性部会租税教室11月11日(月) 場所：ホテルガーデンパレス



豊田納野女性部長の開会挨拶



主催者代表挨拶中の川野辺女性部会長



講演中の片桐熊谷税務署長



吉田青申女性部長、閉会挨拶

特別講演会 11月11日(月)

ホテルガーデンパレスに於いて、元バレーボール五輪代表選手「大林素子」氏をお招きし、「マイ・ドリーム」と題して特別講演会を開催。会場は170名を超える来場者で、終始和やかな中、講演会は終了しました。



女性部会年末講演会12月6日(金) 場所：マロウドイン熊谷



去る、12月6日(金) マロウドイン熊谷に於いて、気功師「横田千里」先生をお迎えし、「ココロとカラダをイキイキ!～気功体験でリフレッシュ!～」と題して、手首から肩、手の関節、足首から腰等々、普段動かさない筋肉を動かしたりと、気功体験をして大変リフレッシュした講演会となりました。

青年部会全国青年の集い「大分大会」11月7日(木)～8日(金)



大会会場内風景



大会会場内風景



岡部部会長・副部会長の皆さん

地域社会貢献活動

地域社会貢献活動

熊谷支部

熊谷市産業祭

開催日：令和元年11月16日(土)



開催場所 熊谷スポーツ文化公園

深谷支部

深谷市産業祭

開催日：令和元年11月9日(土)



開催場所 深谷市内中心市街地

寄居支部

ふるさとの祭典市

開催日：令和元年11月16日(土)



支部役員・会員・熊谷税務署幹部の皆様法人会の半てんを着て、「税の啓蒙活動」を実施

妻沼支部

講演会

開催日：令和元年12月14日(土)



三遊亭鬼丸師匠講演中

FM「NACK5」でおなじみの落語家「三遊亭鬼丸」師匠による公開講演会を開催。会場は終始溢れんばかりの笑顔一杯で、楽しい一時を過ごしました。

岡部支部

岡部コスモス祭り

開催日：令和元年10月13日(日)おかベコスモス祭りは台風により、中止。令和元年10月14日(体育の日)花火大会開催



寄居支部

復興チャリティコンサート 場所：寄居町中央公民館

開催日：令和元年12月8日(日)



寄居支部女性部会・青年部会・支部役員、熊谷税務署堀川統括等、協力者の皆様



チャリティコンサート会場風景



「復興チャリティコンサート」で、挨拶中の佐伯女性部会副部会長

行事報告

令和2年度 税制改正に関する提言

実施日 令和元年11月29日(金)

去る、11月29日(金)に地元衆議院議員及び熊谷市・熊谷市議会・深谷市・寄居町へ、「令和2年度の税制改正に関する提言書」が富田税制委員長より手渡しされ、提言活動が実施されました。

要望活動先

★国会議員に対する要望活動

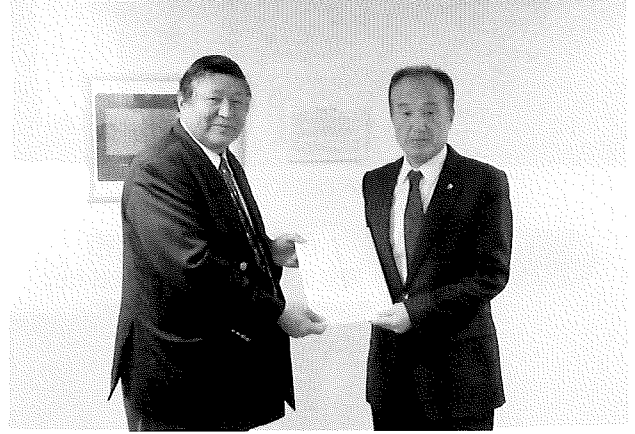
- 小泉龍司様
- 森田俊和様

★地方自治体に対する要望活動

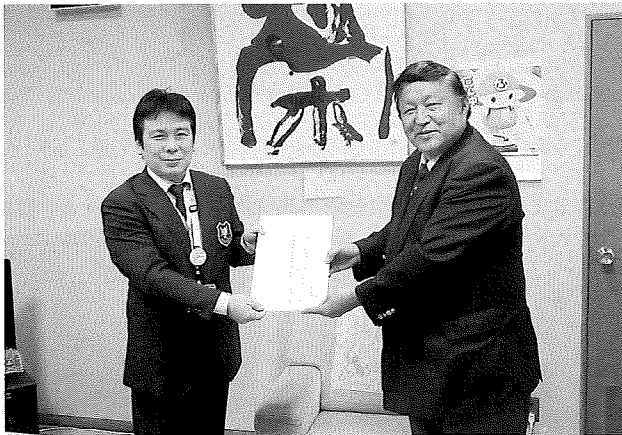
- 熊谷市長様
- 熊谷市議会議長様
- 深谷市長様
- 寄居町長様



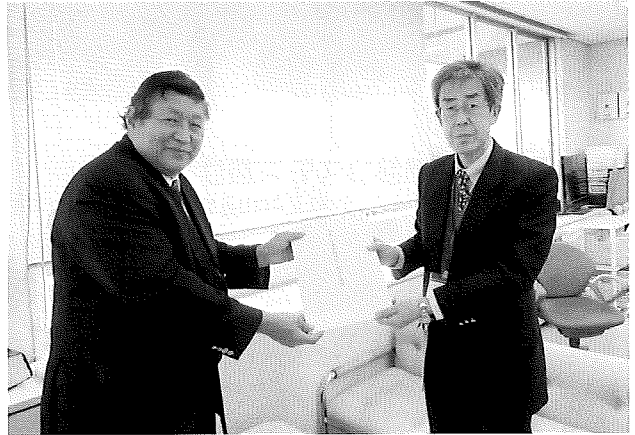
富岡熊谷市長と市長室にて、富田税制委員長「提言書」を渡す



野澤熊谷市議会議長に手渡す



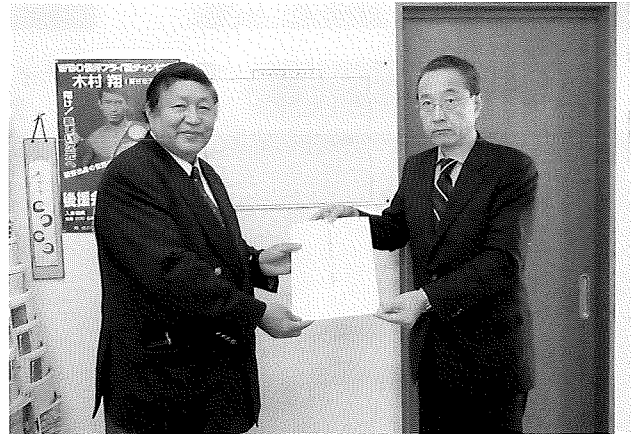
深谷市長室にて秘書課高田主任様に手渡す



寄居町長総務課松村課長様に手渡す



小泉龍司衆議院議員事務所にて、秘書新井様に手渡す



森田俊和衆議院議員事務所にて、秘書吉田様に手渡す

事務局日誌

今後の予定

月日	内 容	会 場
2月19日	県連第3回「研修委員会」	ブリランテ武蔵野
26日	県連第2回「組織委員会」	ブリランテ武蔵野
3月3日	県連第2回「広報委員会」	ラフレさいたま
5日	総務委員会	熊谷法人会事務局
6日	県連第3回「総務委員会」	ラフレさいたま
12日	県連第3回「税制委員会」	ラフレさいたま
17日	県連第20回「理事会」	ラフレさいたま
18日	正副会長会議	熊谷市立商工会館2-3会議室
18日	理事会	熊谷市立商工会館大ホール
4月9日~10日	新入社員・若手社員研修	熊谷市立商工会館
13日	総務委員会	熊谷法人会事務局
16日	正副会長会議	熊谷市立商工会館2-3会議室
16日	理事会	熊谷市立商工会館大ホール
5月21日	第8回定時総会	ホテルガーデンパレス

令和元年12月末会員状況報告

会員増強運動にご協力有り難うございました。

厳しい経済環境のなか、支部役員をはじめ金融機関、税理士会、関係団体、事務局の皆様には積極的に加入勧奨を実施して頂きましたが、今年度も目標を達成することが出来ませんでした。

組織基盤の充実を図るためにも引き続き会員増強にご協力をお願い申し上げます。

下記の通り支部別会員状況をご報告致します。

12月末 会員数 2,627社 (前年比41社減)

12月末 加入率 47.1% (前年比2.7%減)

支部別会員状況

支部名	所管法人数	令和元年12月31日現在		会員数 前年末比 増減
		会員数	加入率(%)	
熊谷	2,713	1,212	44.7	-14
深谷	1,330	586	44.1	-12
寄居	473	257	54.3	-2
妻沼	339	194	57.2	-7
岡部	238	124	52.1	-3
川本	175	100	57.1	-1
花園	194	100	51.5	0
豊里	116	54	46.6	-2
合計	5,578	2,627	47.1	-41



中澤 実会長

《令和元年度納税表彰受賞》

令和元年10月28日(月)、当会の
中澤会長が「国税庁長官納税表彰」
を受賞されました。

誠にありがとうございます。

全法連理事、埼玉県連副会長、
熊谷法人会長、
中沢トータリア(株)会長

テーマ「新入社員・若手社員研修」

講 師 (株)エイチ・エーエル

と き 4月9日(木)・10日(金)

フォローアップ研修・10月頃の予定

と ころ 熊谷市立商工会館2階大ホール

県税からのお知らせ

給与支払報告書・源泉徴収票の提出は「eLTAX (エルタックス)」で!!

埼玉県では、地方税の電子申告システム「eLTAX」がご利用いただけます。混み合う窓口へ申告に出かけることなく、オフィスや自宅に居ながらにして、法人県民税、法人事業税及び地方法人特別税の申告ができます。

申告書の作成支援機能もあり、税務ソフトウェアとの連携も可能(eLTAX対応ソフトに限り)。簡単に申告書を作成することができ、税理士の署名のみでご利用になれます。

さらに、電子申告に引き続いて、申告データをもとに「納付情報」を発行できます。当該情報を使えば、金融機関のインターネットバンキング等から電子納税(ペイジー)することができます。納付書を作成して支払窓口に行く手間が省けるので大変便利です。

加えて、法人県民税・事業税に関する申請書・届出書の一部については、eLTAXを利用して電子的に提出することができます。

また、国と地方にそれぞれ提出する義務のある給与支払報告書・源泉徴収票を一括して、「eLTAX」で一元的に送信することができます。

ますます便利になったシステム「eLTAX」を是非ご利用ください。利用開始手続きなど詳しくは、eLTAXホームページ(<http://www.eltax.jp/>)をご覧ください。

お問合せ：各県税事務所又は県税務課
(TEL 048-830-2657 FAX 048-830-4737)

アフラックは、1983年より

「法人会福利厚生制度」を受託しています。

あなたの一生に寄りそう保険会社として、約束します。

お客様ひとりひとりが創る、自分らしく充実した人生。

アフラックは、そのお手伝いをする存在であり続けます。

**法人会がん保険制度
法人会医療保険制度**


「生きる」を創る。
Aflac



(引受保険会社) **アフラック** 埼玉総合支社

〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-9-6 大宮センタービル14F 法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505 ※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

広告



空から充へ
—住空間を考えはじめた—

インテリア専門商社
☒ **中沢トリア株式会社**
■本社
〒360-0024
熊谷市間屋町3-2-17
TEL 048-524-1418
■支店
さいたま市・川越市
高崎市・太田市



トータル物流を通じて
地域と共に成長を続ける

吉見商事株式会社

本社：〒360-0024
埼玉県熊谷市間屋町 2-4-18
ソシオ熊谷情報センタービル 5F
TEL：048-528-3300

株式会社ヨシミフーズ 株式会社ヤマイチ 株式会社スキルプラザ
株式会社ヨシミ総合サービス 合資会社吉見屋商店

パッケージを通じてお客様のお役に立ちます

株式会社 ホリケイ

包装資材・厨房用品・店舗用品・物流資材

事業本部
熊谷市御稜ヶヶ原907-6 TEL 048-532-1189
FAX 048-533-5900

パッケージプラザ ホリケイ
深谷市稲荷町2-1-41 TEL 048-571-0457

**ONE MIND
CRE SEIWA
Printing Factory
ATE
DESIGNES**

誠和印刷株式会社  seiwa00@kir.jp
〒369-0201 埼玉県深谷市岡2701-1 TEL 048 (585) 2705 FAX 048 (585) 3447

妻沼の野菜・特産品販売 埼玉県熊谷市葛和田916番地
島田青果株式会社 TEL 048-588-0254
<http://www.shimadaseika.com/>



ようこそ
島田青果株式会社へ
契約農家から収穫したての新鮮野菜をお届けします。



創業大正5年 歴史と地元の信用力

寄居建設株式会社

個人住宅(木造・コンクリート造・鉄骨造)
の新築からリフォームまで数多く実績が
ありますのでお気軽にご相談下さい

大里郡寄居町寄居266-1
0120-811-211

～資源物リサイクルの回収・加工・販売の
全工程を自社ネットワークで完結～

永田紙業株式会社 <NR-G>

本社：深谷市長在家 198 / TEL 048-583-2141
深谷：深谷市幡羅町 1-15-3 / TEL 048-570-2141
深谷岡部：深谷市櫛引 98 / TEL 048-551-2141
本庄/群馬前橋/前橋中央/太田藪塚/鎌倉/深谷岡部/大泉/
嵐山/足利/熊谷/栃木/神戸 全15事業所

【関連企業】
明成物流株式会社/物流機器レンタル株式会社
/NR株式会社/ヤマト・インダストリー株式会社
(ジャスタック上場 7886) 他1社

ご案内
花園ICの近くのバーベキュー施設の紹介です。

事前予約制

手ぶらで バーベキュー

花園IC 約7分

BBQ GRIM

スローン・スパンバーベキュー
雨天時でも300名受け入れ可能!

ファミリーバーベキュー 1900円/人 以上

花園インター バーベキュー場 GRIM
048-584-5630 FAX 048-584-5639

見学歓迎!

mf マルコーフーズ
株式会社

TEL 048-587-1200

深谷市新戒697-1

広告掲載希望社(者)募集中

(連絡先) 熊谷法人会事務局
TEL 048-525-6035 FAX 048-525-8141